

## 入 札 公 告

令和7年度（令和7年度補正）畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）中春別地区第1工区について、次の通り一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年4月15日

中春別地域畜産クラスター協議会  
会 長 西川 寛稔

### 入札に付する事項

- 1 工事名 令和7年度（令和7年度補正）畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）中春別地区第1工区
- 2 工事場所 野付郡別海町美原22番地6、36、37の内 有限会社 エスエルシー
- 3 工期 契約締結日の翌日から令和8年11月30日（月）まで
- 4 工事概要 バンカーサイロ新設（1,608.66m<sup>3</sup>×4基） 詳細は仕様書による
- 5 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）による営業に関する許可を受けている者
  - (2) 成年被後見人、被保佐人及び、破産者で復権を得ない者は資格なし。
  - (3) 次の事実があった後2年間を経過していない者及びその代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者は資格なし。
    - ①故意に工事を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者
    - ②競争入札において、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者
    - ③落札者が契約を締結することまたは契約を履行することを妨げた者
    - ④監督員または検査員の職務執行を妨げた者
    - ⑤正当な理由がないのに契約を履行しなかった者
    - ⑥前各号に該当する事実があった後2年間を経過していない者を代理人、支配人その他の使用人として使用した者
  - (4) 過去10年間に本工事と同種の工事を元請として施工した実績を有する者。  
また、概ね同規模と認められる工事を施工した実績を有すること
  - (5) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること
  - (6) 根室、釧路管内に本所または営業所を有する者であること
  - (7) 競争入札参加資格希望者は、単体企業もしくは共同企業体であって次の要件を満たすものとする。
    - ・共同企業体での入札参加を希望する場合、協定書を必ず提出すること。
    - ・落札者と他の入札参加者（共同企業体の構成員を含む）との間で、本工事に関して下請け取引を行うことはできません。
    - ・直近年度において建設工事の競争入札参加資格を有する者であり、次の建設業許可を有すること。共同企業体にあつては、いずれかの企業が次の資格を満たすこと。  
建設業許可： 特定建設業である建築一式工事業を有している者

- 6 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日 時 令和8年5月11日(月)16時00分
  - (2) 場 所 野付郡別海町中春別南町3番地 中春別農業協同組合 役員会議室
  
- 7 入札保証金及び契約保証金  
免除する。
  
- 8 契約書作成の要否及び期限  
契約書作成を必要とする。  
期 限 入札終了後、5日以内とする。
  
- 9 入札説明書等の配布期間等
  - (1) 配布時期 令和8年4月15日(水)から令和8年4月30日(木)まで(土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)の午前9時から午後5時まで
  - (2) 配布場所 野付郡別海町中春別南町3番地  
中春別農業協同組合 営農部 営農振興課
  - (3) 配布方法 郵送またはファクシミリでは行わないので、必ず上記の場所で直接受け取ること。
  
- 10 現場説明会の日時及び場所  
入札説明書の配布及び設計図等を閲覧に供することをもってこれに代える。
  
- 11 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者にした入札、虚偽の申請を行った者のした入札は無効とする。なお、入札参加資格があると認められた者であっても、審査後、指名停止を受け、入札執行時点において指名停止期間中である場合は、その者のした入札は無効とする。
  
- 12 その他
  - (1) 詳細は入札説明書による。
  - (2) 入札参加者は、関係法令を遵守すること。
  - (3) その他不明な点は、中春別農業協同組合営農部営農振興課に照会すること。  
(電話 0153-76-2241)